

サ高住 進む「介護施設化」

サービス付き高齢者向け住宅

 2011年10月に高齢者住まい法の改正で創設された。60歳以上か、要介護認定を受けた60歳未満が主な入居対象。入居者は自分でサ高住を選び、安否確認と生活相談以外のサービスが必要ならば別途、介護事業者などと

契約する必要がある。パリアフリーや個室25平方㍍以上などハード面での登録要件もある。株式会社も参入可能で、新築や改修には国の補助金があり、17年度予算では320億円規模。4月末時点の登録数は全国で21万7775戸。

サ高住をめぐっては、15年夏に大阪市のサ高住であつた「孤独死」をきっかけに、国交省と厚生労働省が自治体にサ高住への指導徹底を求めていた。

安否確認詔が義務づけられたサービス付き高齢者向け住宅（サービス付き高齢者住宅）は、2015年1月から1年半の間に、死亡や骨折など少なくとも3千件以上の事故が報告されたことがわかった。制度上は民間の賃貸住宅に近いが、要介護者が入居者の大半を占める例も多く、国土交通省が改善に乗り出す。

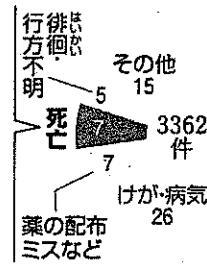
サービス付き高齢者向け 住宅での事故の内訳

骨折
40%

▼29面II届かぬケア

情報公開を請求。97自治体
が事故報告書、すべての自
治体が運営報告書を今年2
月までに開示した。事故報

死因の内訳		
その他・ 死因不明	22	病 衰
転倒	7	230 件
転落	7	36
入浴中	9	9 えん 認曉
	10	16
自殺		



高住では15年12月、個室の床で後頭部を打ち失血死していた入居者が午前6時半に見つかった。巡回は約5時間半前の午前1時が最後だった。

サ高住は11年の創設時、自立した高齢者の「早めの住み替え先」として普及が期待された。だが、運営面の報告書では、入居者の

けられている。夜間は緊急通報システムがあれば、職員常駐は不要だ。事故報告書では、半数以上の173件が個室で起き、そのうち99件は職員が手薄になりがちな午後5時～翌午前9時。北海道稚内市のサ

三列車

国土交通省は6月をめどに各サ高住の夜間の職員数などを明示する情報公表を始めると。職員が手薄なサ高住に、手厚い介護が必要な人が入るなどのミスマッチを防ぐのが目的だ。17年度以降に登録されるサ高住には、補助金の支給要件として情報公表を義務づける。

王安石
宋光祖

サ高住扇かぬケア

事故多発
孤独死や誤飲も

サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）で相次ぐ事故。想定よりも介護度が高い入居者が多いことが背景の一つだ。「ミスマッチ」を防ぐにはどうすればいいのか。体の状態に合った住居を選べるようになれば、事業者に対し情報の公表を義務づける。▼1面参照

5日連続で最高気温が35度を上回る猛暑日となつた2015年8月4日。大阪市東淀川区の12階建てサ高住「Cアミーユ淡路駅前」の一室で、82歳だった女性が亡くなつてゐるのが見つかった。病死で、死後4

阪市に報告された事故の一例だ。

1日1回の安否確認が義務のサ高住では、入居者が死後何日も放置される事態は、本来起こりえない。だが、住宅を運営する「SOS

（本社・岡山市）は、女性が拒否したとして安否確認をしていなかった。大阪市によると、同社は市内のサ高住2棟の入居者のうち7人の安否確認をしていなか
和歌山県内のサ高住の場合、15年1月に91歳の女性が自室で洗剤を誤飲し、薬物中毒で死亡した。要介護度3で、認知症の症状があつた。県には「居室内の物

施設不足で入居者増

一 想定通り 介護度の
高い人が入居している」

理子教授「事業者の都合で、要介護者の『不足』している実態上、国交省は要義し直すべきだ」と述べる。

（政策）
「高住を定め
居住の場が
情がある以
介護者向
け」と指摘す

旅館
特別養護老人ホーム
(特養)があるが、このうち
特養は財政難で新設が進

可能がある。
(米光祐・山田英二郎)

サービス付き高齢者向け住宅(分高住)と介護保険施設の主な違い	
国土交通省、厚生労働省、業界団体による 入居の主な対象	分高住 21万7775戸 (今年4月末) 60歳以上と要介護認定を受けた60歳未満
運営	株式会社・医療法人、有限会社・社会福祉法人など
介護保険サービス	必要なら外部事業者などと別途契約
毎月の本人負担額	食費と介護サービス費をのぞき平均8万7千円
職員配置基準	安否確認や生活相談の担当1人(日中のみ)
特別養護老人ホーム 定員約57万人 (15年度) 要介護3以上の高齢者	認知症 グループホーム 入居者約19万人 (16年) 認知症の要介護高齢者
社会福祉法人、医療法人、株式会社、NPO法人など	社会福祉法人、医療法人、国や自治体
個室が多床室に入り24時間介護	個室の集まり(ユニット)を24時間介護
3万~13万円程度 (要介護度や個室かどうかなどによる)	12万~13万円程度 (要介護度などによる)
看護職または介護職を入居者3人に1人	入居者3人に介護職1人、夜は入居者数にかかわらず1人

課の担当者は2月下旬、東京都であった事業者の集まりで、サ高住の現状を分析した。「要介護度の高くなっている、中所得層が入れる住居」というのが当初の想定だった。

事業者の運営報告書によると、入居者の54%が80代で、90歳以上も22%。自立しているか、要支援2までの人入居者は28%だった。多くのサ高住は、訪問介護事業所を併設する。家賃で利益が出なくても、入居者に介護保険を利用してもらえれば収益を確保できるからだ。それが介護の必要な人が集まる要因の一つでもある。明治大学の園田真

「高齢者向けの住まいの絶対的な不足」を理由に、国交省は今後もサ高住の普及を目指す考えだ。高齢者が医療的なケアや介護を受けるための施設には、老人保健施設と介護療養型医療

不足している実情があるが、上、国交省は要介護者向けの住まいとしてサ高住を定義し直すべきだと指摘する。

を住宅側の主導で管理する
のは困難」と報告された。

まない。

住宅側の主導で管理する
のは困難」と報告された。
サ高住は賃貸住宅で特別
養護老人ホームなどの公的
介護施設と違つ。業界では
「自室での事故は自己責任」
との見方が一般的だとい
う。一方、事故報告書では、
「(おもに)高齢者による自己
の誤りによるもの」として
記載されることが多い。